

### 第三者評価結果

事業所名：アスク山下町保育園

#### A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成しています。法人の経営理念、運営理念、保育理念、保育方針に沿って園目標の「大切にしよう元気なあいさつ・ありがとうの気持ち・のびのび育てよう心と体」を作成しています。これらは利用者本人を尊重したものとなっています。全体的な計画では異年齢保育や長時間保育の内容も作成し、保育園としての保育の環境や地域性なども考慮しています。全体的な計画は園長が作成していますが、今後は保育に関わる職員が参画して作成することが期待されます。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園はマンションの2階部分にあります。建物の構造上、窓を開けることができない環境のため、24時間換気システムを採用しています。夏は26～28℃、冬は20～23℃の室温になるように設定しています。衛生マニュアルに則り、園内は毎日清掃し保育室清掃点検記録表にチェックして清潔に保つようになっています。保育室内の採光や湿度にも気を付けていますが、時期によっては湿度が上がってしまい、環境設定が難しい保育室があることが課題です。反対に乾燥しすぎることもあるために、濡れたタオルをぶら下げるなどで対応しています。保育室は、0～1歳クラス、2～3歳クラス、4～5歳児クラスで分かれており、各年齢のスペースはロッカーで仕切って使用しています。ロッカーでの空間を仕切っているため、お互いにクラスの音には気を付けています。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの発達と発達過程、家庭環境などから生じる一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し、尊重しています。全体での朝の活動の時間も、まだ全体の活動に入りたくない子どもに対して、その子の気持ちに寄り添いながら「これが終わったら、行こうね・入ろうね・みてみようね」などその時に応じた言葉がけをしています。一人ひとりの子どもの理解を深め受容することにより、子どもの状態に応じた保育・援助が行われています。園長は職員へ子どもに対する言葉がけについても、言い回しによって伝わり方も違うと指導しています。また、声が大きくなってしまいうこともあり、注意をしています。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>一人ひとりの子どもの発達状況に応じて、食事、排泄、衣類の着脱、身の回りを清潔にすること、適度な運動と休息をとることなどの基本的な生活習慣を身に付けられるように配慮しています。生活習慣の取得においては急かすことなく、一人ひとりの子どもにとって適切な時期に、また、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重して援助しています。子どもに分かりやすい方法・やり方などを示して自分で出来た達成感を味わえるように援助しています。食事では、年齢により、食器の大きさ、形を変えて子どもが使いやすいように工夫しています。子どもの成長に合わせスプーン、フォーク、箸と使い分けをしています。排泄なども、月齢だけでなく、個人差や家庭の環境などにも配慮して進めています。子どもが基本的な生活習慣を身につけられるよう、さらなる環境整備が望まれます。</p>	

<p>【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 各クラスに年齢に応じたおもちゃや絵本が用意され、子どもたちの手の届く所に配置されています。子どもの興味や関心によって自ら選べるようにし、自由に遊べる環境となっています。マンションの2階にある保育園ですが、1階の外には園庭があります。砂場や水道もあり、プランターで野菜を育てています。子どもたちが水やりをして育てた野菜を収穫し、クッキングで使用して食べる喜びを味わっています。天気の良い日には、近くの公園で戸外活動をしています。公園からは海や大きな船が見えます。公園に行く途中では信号や横断歩道の渡り方など社会的なルールを身につけられるように配慮しています。子どもが主体的に活動できるよう、さらなる環境の整備が期待されます。</p>	
<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 0歳児は特定の保育士が関わるようにして、安心して愛着関係(情緒の安定)が持てるように配慮しています。また、一人ひとりの生活リズムに合わせて対応するようにしています。食事でも声をかけながら楽しい雰囲気になるようにしています。一人ひとりの様子を見て提供し、ご飯の硬さにも配慮しています。入園時は月齢や家庭の状況により、睡眠の時間も不規則なため、家庭との連絡をこまめに行って個々の発達に合わせて対応しています。お迎えの時間には、その日の様子を伝えて、保護者とのコミュニケーションをとるようにしています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重しています。1歳児は自分から進んで保育室の窓から外を見ようとする子どもがいます。保育室は、一面が窓のため、外の景色がよく見えます。窓の隙間に入り込み自分だけの空間を楽しんでいる子どももいます。友だちとうまく関われない子どもには保育士が仲立ちをしています。朝・夕の合同保育時間では、様々な年齢の子どもが担任以外の保育士と関わりを持っています。お迎えの時間や面談などで、保護者と個別に対応できるように配慮しています。さらに適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮されることが期待されます。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 3歳児の保育について、集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるような環境を整えています。保育士は適切に関わっています。3、4、5歳児では、一人ひとりの遊びから友だちと関わり、遊びに繋がっています。遊びの中から、運動会や発表会などで友だちと協力していく行事活動にも繋がられるようにしています。保育士が適切に関わりを持てるように配慮しています。子どもの育ちを小学校にも繋げていくために児童要録をそれぞれの小学校に送付して伝えています。集団の中で自分の力を発揮しながら友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組めるような環境の工夫が期待されます。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 園はマンションの2階にありますが、エレベーターを使うことができます。玄関は少し段差がありますが、保育室内はバリアフリーになっています。車いす用のトイレも設置しています。障害の内容に応じて中部療育センターや法人の発達支援から援助を受けられる体制が整っています。内容については職員会議などで情報共有しています。障害のある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、クラスの指導計画と関連付けていますが、保護者に、障害のある子どもの保育に関する情報は特に伝えてはいません。保護者に対しては障害のある子どもの保育についての理解を深める取り組みが期待されます。</p>	

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>b</p>
<p>&lt;コメント&gt; 園の開所時間は平日は朝7時から夜9時までです。土曜日は朝7時から夜7時までです。職員は子ども一人ひとりの状況を把握しています。子どもとの信頼関係を築くため、職員全員が子どもたちに対して公平で同じように接するように心がけています。職員会議などで、話しかけ方や接し方について情報共有するようにしています。在園時間が長くなると子どもも疲れてくるので、ゆったりと過ごせるような環境設定にしています。また、穏やかに過ごせるように配慮しています。子どもの状況については引き継ぎノートを活用して適切に引き継ぎが行われるようにしています。1日の生活を見通して、その連続性に配慮し、子ども主体の計画性を持った取組が期待されます。</p>	
<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>b</p>
<p>&lt;コメント&gt; 全体的な計画の中に小学校連携についての記載があり、それに基づいて保育が行われています。全体的な計画には、小学校教育が円滑に行われるよう小学校教師との意見交換や合同研修の機会などに参加、とありますが、コロナ禍で機会はありませんでした。就学に向けて近隣の小学校を訪問し、一年生と交流して校内を案内してもらいました。また、毎年、5歳児は中区主催の駅伝大会に参加して、それぞれ就学する小学校に分かれて交流をしています。コロナ禍で、規模を縮小していますが、継続しています。保護者が小学校以降の生活について見通しを持てるような機会の工夫が期待されます。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 入園説明会で保護者に健康調査票の提出を依頼しています。子どもの健康状態や既往症を記入する健康調査票によって、職員は子ども一人ひとりの今までの健康状態を把握しています。週に4日看護師が出勤し、子どもの健康管理をしたり、健康調査票をもとに園児体質一覧表を作成しています。アレルギーなど注意を要する子どもの体質を一覧にして職員が確認しやすいように工夫しています。職員に乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する知識を周知し、午睡時に0歳児は5分おき、1、2歳児は10分おきに子どものブレスチェックをしています。保護者に対しても情報提供し、園での取組を伝えています。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 毎月身体計測を行い、年2回嘱託医による健康診断と歯科健診を行っています。その結果を健康記録表に記録しています。保護者へは、健康診断の当日に所定の用紙を使って診断結果を伝えています。保護者から健康についての相談があった場合は内容を聞き、健康診断の際に嘱託医に伝え、回答を保護者に渡しています。健康診断・歯科健診は、一人ひとりの子どもの発育・発達状態や健康の状態を知り、日々の健康管理に有効に活用することが大切として、記録に残しています。子どもの健康増進、あるいは受診、治療のために保護者と連携を図っています。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; アレルギー疾患のある子どもに対して、「食物アレルギー対応マニュアル」をもとに、子どもの状況に応じた対応を行っています。入園のしおりにも「アレルギー食の対応」として記載し、説明会で保護者に説明しています。アレルギー疾患のある子どもに対しては、入園時に医師より診断書と指示書を提示してもらい、それをもとに、園長、担任、栄養士が保護者と面談をしています。調理職員はそれに基づき個別に対応しています。アレルギー児の食事トレイは他児とは色を変えて専用のトレイを使用します。提供の際は職員と栄養士のダブルチェックをして声出し確認を実施し、誤食の無いようにしています。</p>	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	b
<コメント> 食事のマナーを指導しながらも、食事の場は楽しい雰囲気と思えるように、また、個々のペースで食べられるように見守っています。年齢に合わせて食事の時間を決め、幼児は終了時間などの目標を持って食べられるようにしています。終わらない場合は、量を調節するように配慮しています。食に関する豊かな経験ができるように食育に取り組んでいます。月1回のクッキング保育では、食材に直接手を触れ、五感を使って行っています。調理技術の習得やみんなで一つのものを作る喜びを感じることができています。園庭のプランターで野菜の栽培を経験し、食への関心を高める取組を行っています。自分で野菜を育てることで「おどろき」「わくわく」「よろこび」など子どもの心が動いています。	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント> 毎月園長、職員、栄養士が参加して給食会議を開催して給食について話し合っています。献立は法人の栄養士が立てており、毎月1回日本各地の郷土料理の提供があります。また、月1回ランチの日があり、特別感のあるランチが登場します。給食は旬の食材を多く使用し、子どもたちには様々な食材や味に触れる機会となっています。苦手なものでも一口は食べてみようと呼びかけ、少しでも食べられた時はほめるようにしています。また、病後や体調が十分ではない時は配慮食の対応もしています。	

## A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<コメント> 園と保護者との日々の情報連携は、0歳児から2歳児は「保育連絡帳」で行い、3歳児から5歳児は送迎時に口頭で行ったり、メモを交わして行っています。また、専用のシステムで、保護者が子どもの翌月の登園予定を登録したり、保育園から保護者へ情報を伝達しています。さらに、ICT業務管理システムで、日々の子どもの保育園での活動状況を映像を交えて保護者に送信しています。情報は毎日午後3時頃に送信している為、子どものお迎え時に保護者と保育園の担当者のコミュニケーションにもつながっています。毎月発行している「園だより」、「クラスだより」や「給食だより」などでも保護者に情報を提供しています。年2回の保護者アンケートや行事開催時のアンケートも実施し、保護者の要望や希望を把握して対応に努めています。	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
<コメント> 園は保護者とコミュニケーションを深め、信頼関係を構築するように努めています。コロナの感染予防の観点から、子どもの日々の健康状態を記録する「H0カード (Health Observation Card)」も日本語だけでなく英語、韓国語及び中国語など複数の言語に対応しています。保育園は、保護者から相談があると、可能な限り保護者の都合の良い日時を設定し、相談場所も一対一で面談できる場所を確保して相談を行っています。面談は相談のあった担当者が実施しますが、必ず、園長や主任にも報告しています。面談内容は「面談記録」に残し、職員間でも情報を共有し、必要に応じて園長や主任が対応をアドバイスしたり、職員会議でも対応を協議することがあります。	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<コメント> 園では、「虐待防止マニュアル」に則り、子どもの虐待防止に努めています。職員は、階層別研修や職員会議などで虐待防止について学んでいます。子どもの虐待が明白になった場合や疑われる場合は、園長に報告し、園長は法人に報告するとともに、児童相談所や中区子ども家庭支援課などの関係機関に連絡して対応する仕組みが構築されています。保育士は、着替え時や排泄時に、子どもの体に痣やけががないかを確認するなど子どもの様子に目を配り、虐待の予兆の早期発見に努めています。また、子どもの様子だけでなく、保護者の様子もよく観察し、早めに声をかけ、虐待に繋がらないように努めています。	

### A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p style="text-align: center;">A-3-(1)-①</p> <p>【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>職員は園長と面談をして、自己の活動の業務目標を「目標管理シート」で設定し、保育を実践しています。職員は年4回、目標設定や目標の達成状況などの振り返りを行い自己評価を行っています。園長は職員と年4回、面談を実施し、職員の目標設定や職員の目標達成状況の評価を行うとともに、目標達成に向けたアドバイスをしています。また、職員は、年2回、自己の等級に応じた職務遂行上必要とする能力や技術について「目標シート」で自己評価を行っています。園長は年2回、職員と面談を行い、職員の等級別能力や技術の評価を実施するとともに、アドバイスも行っています。これらの評価は賞与、昇給及び昇進の考課データとしても活用しています。また、面談を通じて職員の要望や意見の把握にも努めています。</p>	